

平成25年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第5号）

平成25年3月13日（水曜日） 午後 3時20分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第30号 平成25年度中頓別町一般会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 3 議案第31号 平成25年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 4 議案第32号 平成25年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 5 議案第33号 平成25年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 6 議案第34号 平成25年度中頓別町水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 7 議案第35号 平成25年度中頓別町下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 8 議案第36号 平成25年度中頓別町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 9 議案第37号 平成25年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第10 発議第 2号 平成25年度財政対策に関する意見書（案）
- 第11 発議第 3号 T P P交渉参加断固阻止に関する意見書（案）
- 第12 請願第 1号 T P P交渉参加断固阻止に関する請願
- 第13 議員の派遣について
- 第14 閉会中の継続調査の申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮崎泰宗君 | 2番 細谷久雄君 |
| 3番 本多夕紀江君 | 4番 東海林繁幸君 |
| 5番 星川三喜男君 | 6番 山本得恵君 |
| 7番 柳澤雅宏君 | 8番 村山義明君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	邑	智	雄	君					
教	育	長	米	屋	彰	一	君				
総	務	課	長	和	田	行	雄	君			
総	務	課	主	幹	藤	井	富	子	君		
ま	ち	づ	く	り	遠	藤	義	一	君		
推	進	課	長	中	原	直	樹	君			
産	業	建	設	課	長	平	中	敏	志	君	
産	業	建	設	課	主	幹	小	林	生	吉	君
保	健	福	祉	課	長	吉	田	智	一	君	
保	健	福	祉	課	主	幹	青	木	彰	君	
教	育	次	長	小	林	嘉	仁	君			
会	計	管	理	者	柴	田	弘	君			
国	保	病	院	事	務	長					

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	高	井	秀	一	君
議	会	事	務	局	書	記	田	辺	めぐみ	君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 予算審査特別委員会が終了しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第5号のとおりです。

（午後 3時20分）

◎諸般の報告

○議長（村山義明君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長一般報告については、お手元に印刷配付のとおりですので、ごらんの上、ご了承願います。

これにて諸般の報告は終了しました。

◎議案第30号～議案第37号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第30号 平成25年度中頓別町一般会計予算、日程第3、議案第31号 平成25年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第4、議案第32号 平成25年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第5、議案第33号 平成25年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第6、議案第34号 平成25年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第7、議案第35号 平成25年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第36号 平成25年度中頓別町介護保険事業特別会計予算、日程第9、議案第37号 平成25年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算の件、いずれも予算審査特別委員会委員長報告を一括議題とします。

本件につきまして予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

宮崎さん。

○平成25年度中頓別町各会計予算審査特別委員長（宮崎泰宗君） 平成25年3月13日、中頓別町議会議長、村山義明様。

予算審査特別委員会委員長、宮崎泰宗。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

議案第30号 平成25年度中頓別町一般会計予算、原案可決。議案第31号 平成25年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、原案可決。議案第32号 平成25年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。議案第33号 平成25年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、原案可決。議案第34号 平成25年度中頓別町水道事業特別会計予算、原案可決。議案第35号 平成25年度中頓別町下水道事業特別会計予算、原案可決。議案第36号 平成25年度中頓別町介護保険事業特別会計予算、原案可決。議案第37号 平成25年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

審査意見、予算説明資料の多くは事前配付されているが、当日配布も散見された。今後できる限り様式を統一し、わかりやすい説明資料を議案と同時に提供するよう求める。

以上です。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第30号 平成25年度中頓別町一般会計予算の委員長報告について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、議案第30号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第30号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成25年度中頓別町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第31号 平成25年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、議案第31号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第31号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 平成25年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第32号 平成25年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、議案第32号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 平成25年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第33号 平成25年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第33号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 平成25年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第34号 平成25年度中頓別町水道事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第34号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第34号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号 平成25年度中頓別町水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第35号 平成25年度中頓別町下水道事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第35号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第35号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号 平成25年度中頓別町下水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第36号 平成25年度中頓別町介護保険事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第36号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第36号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 平成25年度中頓別町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第37号 平成25年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第37号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号 平成25年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

◎発議第2号

○議長(村山義明君) 日程第10、発議第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書(案)を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

細谷さん。

○2番(細谷久雄君) それでは、議案を読み上げて提案いたします。

発議第2号。

平成25年3月13日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、細谷久雄。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

平成25年度地方財政対策に関する意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成25年度地方財政対策に関する意見書(案)

平成25年度地方財政対策は、一般財源総額が前年と同水準で確保されており、これまで地方税財源の安定的な確保について強く要請してきた地方の声を理解していただいたものと、関係各位の御尽力に対し敬意と感謝の意を表すところである。

しかしながら、国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営をしいられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊が深刻化していることに加えて、地方税制は地方の自主的な根幹をなすにもかかわらず、平成25年度税制改正大綱では地方の声が十分に反映されたものとはいえないなど、地方は将来の財政運営に大きな不安を抱いている。

このような状況において、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠が極めて不明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、同時に、地方交付税制度の「地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能」及び「どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できる財源保障機能」を無視した、税源が乏しく財政基盤の脆弱な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策である。

特に、地方との十分な協議を経ないまま、国の政策を地方に一方的に押しつけるために、地方固有の財源である地方交付税を削減したことは、これまでの国と地方の信頼関係を大きく損なう非常に理不尽な措置で、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

よって、国は、今回のような措置を行わないように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成25年3月13日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣。

以上提案させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第2号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長（村山義明君） 日程第11、発議第3号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、議案を読み上げて提案いたします。

発議第3号。

平成25年3月13日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、細谷久雄。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

ＴＰＰ交渉参加断固阻止に関する意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

ＴＰＰ交渉参加断固阻止に関する意見書（案）

ＴＰＰは関税をすべて撤廃することが原則であり、我が国の農林水産業や農山漁村にこれまでにない壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招く恐れがあります。

また、ＴＰＰは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にも関わる極めて重大な問題であります。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、ＴＰＰ協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、ＴＰＰ交渉参加断固阻止に関して、下記のとおり要請いたしますので、貴殿の特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ＴＰＰ交渉への不参加

ＴＰＰは1次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及ぶ、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られる問題ではないことから、政府は事前協議を含めた一切のＴＰＰ交渉参加に向けた取り組みを断念すること。

2. 多様な農業の共存を明確に位置付けた貿易ルールの確立

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置付け、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

平成25年3月13日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣。

以上提案させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第3号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号

○議長（村山義明君） 日程第12、請願第1号 TPP交渉参加断固阻止に関する請願を議題とします。

お諮りいたします。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号 TPP交渉参加断固阻止に関する請願は委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。請願第1号は、既に発議第3号において議決された意見書と同一趣旨のものでありますので、議決不要とし、採択されたものとみなすことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は採択されたものとみなします。

◎議員の派遣について

○議長（村山義明君） 日程第13、議員の派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第119条の規定によって、お手元に配付したとおり議員の派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付したとおり決定しました。

◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（村山義明君） 日程第14、閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

本件については、会議規則第75条に基づき、各委員長からお手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申し出のとおり決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成25年第1回定例会を閉会します。

(午後 3時43分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員